

参議院議員通常選挙

投票日は7月21日(日)です。

必ず投票に行きましょう



参議院議員選挙は、選挙区と比例代表の2回投票します

投票の流れについて

◆選挙区選挙

都道府県単位で北海道選挙区は改選2議席です。投票用紙は黄色地に黒字です。「候補者氏名」を1人だけ書きます。候補者の氏名以外を書くと無効になります。

◆比例代表選挙

全国単位で改選48議席です。投票用紙は白色地に赤字です。名簿に記載された「候補者氏名」か「名簿届出政党等の名称または略称」を書いて投票します。

本市で投票できる方

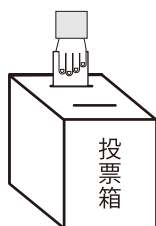
今回投票できる方は、平成5年7月22日までに生まれた方で、名寄市に引き続き3カ月以上住民登録をされている方が対象となります。名寄市の選挙人名簿に登録されている方には、7月4日までに投票所入場券（ハガキ）を郵送します。

他の市町村から転入された方

4月4日以降に転入届の手続きをされた方は、名寄市の選挙人名簿に登録されないこととなります。この場合、早めに前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

他の市町村に転出された方

名寄市に名簿登録されている方が他の市区町村に転出した場合、名寄市に不在者投票の請求をする必要がありますので、お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。



▼問い合わせ

名寄市選挙管理委員会

☎01654③2111

内線 3198・3199

「投票日当日都合が悪くて投票できない」という方は
期日前投票をしましょう

投票日当日、都合が悪く投票できない方は、期日前投票ができます。

名寄市の期日前投票所は、市役所名寄庁舎1階ロビー、風連

庁舎1階第一会議室、智恵文支所老人室の3カ所です。投票する際は投票所入場券（ハガキ）を持参してください。

投票できる期間	投票できる時間	期日前投票所の場所
7月5日（金） ～20日（土）	午前8時30分 ～午後8時	名寄庁舎1階ロビー
7月13日（土） ～20日（土）	午前8時30分 ～午後8時	風連庁舎1階第一会議室
7月17日（水） ～19日（金）	午前8時30分 ～午後5時	智恵文支所老人室

投票所入場券について

投票所入場券は、投票の際に名簿の対照をスムーズに行うために発行されていますが、入場券が無い場合も投票できます。

なお、入場券の裏面は期日前投票の際に記入していただく「宣誓書」となっています。期日前投票をする際は、予め必要事項を記入のうえ持参してください。

投票所が変わります

第2投票区の投票所が次のとおり変更となります。お間違えのないようご注意ください。

名寄商工会館



名寄カトリック幼稚園

不在者投票について

次のような場合は、不在者投票をご利用ください。

【長期出張、旅行などで名寄市以外の市区町村に一時滞在する場合】

指定の用紙を使って、名寄市選挙管理委員会に直接または郵便で請求してください。

後日、指定された場所に投票用紙一式を送付しますので、お近くの市区町村の選挙管理委員会に投票してください。

【郵便などで投票する場合】

身体に重度の障がいがあつて投票所に行けない方は、自宅など自分のいる場所で投票できます。

あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受けなければなりませんので、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

【病院などに入院中の場合】

一定規模の病院や老人ホームに入所（院）している方は、施設内で投票することができます。病院の看護師などに確認して不在者投票の手続きをしてください。

投票所を閉じる時刻は午後8時ですが、次の投票所は時刻が繰り上がります

○午後7時となる投票所（投票時間：午前7時～午後7時）

- ・ふうれん地域交流センター・西町コミュニティセンター・農村環境改善センター（以上風連地区の3カ所）

○午後6時となる投票所（投票時間：午前7時～午後6時）

- ・名寄日進研修センター・砺波会館・瑞穂研修センター・弥生会館・西部地区集落センター・東部地区集落センター・共和会館・多目的研修センター・八幡会館（以上名寄地区の9カ所）
- ・旭コミュニティセンター・風連日進コミュニティセンター・東風連子供と老人福祉館・瑞生コミュニティセンター・西風連コミュニティセンター（以上風連地区の5カ所）